

# あなたのマンションの 電気料金がお安くなります！

電力会社から毎月届く検針票（電気ご使用量のお知らせ）をご覧ください。

請求料金 = 基本料 + 使用料

※使用料は変わりませんが基本料を大幅に下げことができます。

## ■ 契約方法は2つ

負荷設備契約（通常ブレーカー契約）  
設備容量K(W)の最大値の合計が契約容量になります。

現在

主開閉器契約（電子ブレーカー契約）  
機械設備が実際に動いている時間と電流値を基に契約容量を決めます。

変更後

ほとんどのマンション

電子ブレーカー導入

請求料金

使用料  
基本料

使用料  
基本料

四国電力⇒基本料金 1kw × 1,040 円 × 力率割引

## 調査無料

購入前にどのくらい電気料金が下がるか、現場を調査いたします。

契約変更によりどれだけ基本料がお安くなるかは電気設備使用状況によって異なるため、事前調査による診断が必要です。

調査は無料で実地させていただき調査の結果を見て判断いただけます。

※法律改正（平成8年電気供給款変更）により可能になりました。

※電子ブレーカー製品は電力会社の検査後の取り付けとなります。取り付け後も一ヶ月後の検診時に目視による検査が行われます。

契約を従来の負荷設備契約から主開閉器契約（電子ブレーカー）に変更するだけです。

## マンションでの導入事例

これまでのブレーカー  
負荷設備契約

電子ブレーカー導入

電子ブレーカー  
主開閉器契約

エレベーター 15KW × 1

エレベーター 約 60A

給水ポンプ 5.5KW × 2  
(自動)交互

給水ポンプ 約 20A  
給水)

負荷設備契約 36KW  
**34,713 円**

月々 **23,142 円**  
年間  
**277,704 円**  
削減

主開閉器契約 12KW  
**11,571 円**



調査は無料です。  
お気軽に  
ご相談下さい。

【お問い合わせ先】

リスクソリューションズ株式会社  
E-mail info@m-kanri.biz  
URL http://m-kanri.biz

無料電話はこちらから



**0120-377-251**

(受付時間 平日 9:00~18:00)